

農林水産省生物多様性戦略検討会提言の作成に関する考え方  
(骨子案)

1. 基本的な考え方

- ・ 分かりやすい言葉で書く。
- ・ 上から下に申すような書き方としない。
- ・ 現場に共感を持って書く。
- ・ 誰に対する提言か、明確に示した上で書く。
- ・ 提言に留まらず、行動を伴うように導く。

2. タイトル

- ・ 主題  
農林水産分野における生物多様性保全の取組に対する提言（仮称）
  
- ・ 副題  
～ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ~

3. 記述する骨子

(1) はじめに（総論部分）

- ・ 農林水産業と生物多様性について
- ・ 生物多様性の3つの危機について
- ・ 戦略検討会のこれまでの成果と本提言について
- ・ 提言の対象は3者（農林漁業者、一般消費者、農林水産省）
- ・ 提言とりまとめにあたり、検討会として留意した点  
（分かりやすい言葉、国民目線、生きものへの共感 等）
- ・ 日本人と生物多様性について

(2) 生物多様性の保全に皆で取り組むために

① 農林漁業者への期待

生物多様性保全など公益的な価値を生む農林水産業

- ・ 生産にかかる視点・価値観の転換 → 収量のみから収量＋生物多様性、  
環境保全など総合的な農林水産業の力を評価

② 消費者への期待

生きものへやさしいまなざしを持った消費生活

- ・ 消費行動の転換 → 「安さ」「手軽さ」から生物多様性、環境に与える影響を考えた消費行動

③ 農林水産省への期待

- ・ 平成19年7月に策定した「農林水産省生物多様性戦略」の着実な実施
- ・ 生きものへやさしいまなざしをもった農林水産業の一層の推進
- ・ 生物多様性条約COP10に向けた具体的な対応

(3) 検討会自らの行動宣言

- ・ 来年10月に名古屋で開催される生物多様性条約COP10に向け、地方で現地調査、検討会を開催。
- ・ 農林水産省が実施している生物多様性保全を重視した農林水産施策について引き続きフォローアップを実施。
- ・ 地方から生物多様性の取り組みの発信を促す。